

## 令和4年度 第1回 滋賀県環境こだわり農業審議会 議事概要

- 1 日時 令和4年6月29日（水）14：00～16：00
- 2 場所 大津合同庁舎7階 7-A会議室
- 3 出席委員 田中会長、岡本委員、加藤委員、熊沢委員、高木委員、立花委員、辻本委員、中井（浩）委員、永井委員、西田委員、深尾委員、福井委員、山崎委員、和田委員  
（欠席：宇治委員、大林委員、小野委員、中井（京）委員）
- 4 資料
- ・【資料1】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況と評価
  - ・【資料2】 各関連事業の進捗状況について
  - ・【資料3-1】 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（骨子案）
  - ・【資料3-2】 次期計画策定スケジュール戦略
  - ・【資料3-3】 環境こだわり農業推進基本計画に関連するその他の計画等の期間・目標値
  - ・【資料3-4】 みどりの食料システム戦略について
  - ・【参考資料1】 現行 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画（概要版）

### 5 議事

【田中会長】

はい、どうもありがとうございます。滋賀大学の田中でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

今日は非常に重要な回でして、議題が三つございますけれども、その中でも特に重要なものが、後で事務局からも御説明ございますが、資料3-1、この環境基本計画の次期の内容をどのようにするかという、この事務局からお示しされた案に基づいて皆様に御意見、御提言をいただくという、これが本日の主題になります。本年度は、この審議会はあと2回、今日以外にあと2回なんですけれども、最後の1回はもう最終案の確認のようなもので、実質的な議論は難しいと思います。次の回というのは、その内容を踏まえて、さらなる改善版をお示しいただいて我々で検討するという、つまり、実質的にその内容について大きく意見を我々が出せるのは今日なんです。そういう意味で非常に今日は重要な回ですので、皆様には大分いつも御意見いただいておりますが、今回はこれまで以上にお思ひのことを忌憚なくおっしゃっていただきたいなというふうに考えております。

個人的には、最近、このみどり戦略に対応した温暖化対策ですとか、それから生物多様性保全の環境保全型農業ですとかで、他県の取組を視察する機会に恵まれて、具体的には近隣ですと、福井県、石川県、幾つかの圃場を見て回って担当者から説明を受けたりしたんですけれども、思った以上に他県は取組を進展させているという印象を受けました。それは滋賀県がこれまでトップランナーとしてやってきた取組をかなり勉強されていて、その上でそれぞれの県に合った形でよりよいものという形で、県の単独ですとか、あるいは市の単独、そういったものを国の制度と絡めながら、かなり先進的なことをやっている印象を受けました。

滋賀県は依然としてトップランナーですけれども、やはり現行維持ですと周りが追いついてきますので、相対的な優位性が低くなってしまいます。

また、昨年度発表されたみどり戦略に基づくオーガニックの普及については、滋賀県も他県もほぼイコールコンディションですから、そこをどのように本県が取り組み、トップランナーとしての地位を維持するか。維持するこ

とが目的ではありませんけれども、やはりそこは重要な課題だと思うんですね。

最近、MLGsというマザーレイクゴールズという言葉 皆さん御存じだと思いますが、滋賀県版のSDGsですね。そこでも重要な成果指標の中に、環境こだわり農業ですとかオーガニックの面積といったものが含まれておりました。そういう意味でも、環境こだわりだけの問題ではなくて、全県の様々な観点でこの審議会で執り進めております基本計画の改定は重要な意味合いを持ちますので、ぜひ皆様、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。まず最初の議題1と議題2は現行計画に関する進捗に関わることでありますので、こちら、事務局から御説明いただけますか。よろしく願いいたします。

【事務局】 事務局より議題1および議題2について説明  
(1) 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の進捗状況と評価について  
(2) 各関連事業の進捗状況について

【田中会長】 はい、ありがとうございます。  
今の事務局からの説明に関しまして皆様より御質問等ございますでしょうか。御意見等もあろうかと思いますが、御意見に関しましては次の議題の後で取りまとめてお聞かせいただきたいなと思いますので、内容についての御質問、確認事項などございましたら今受けさせていただきますが、いかがでしょうか。

はい。また後でも結構ですので、それでは、次に次期環境こだわりの農業基本推進計画に関しまして三つ目の議題に入らせていただきますので、事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局より議題3について説明  
(3) 次期滋賀県環境こだわり農業推進基本計画について

【田中会長】 すみません。第5の一番下の各主体のってこれはいいですか。一番下の部分。ごめんなさい。3-1のほうなんですけど。

【事務局】 計画の推進についてですけど、ごめんなさい、パワーポイント上なかったんで申し訳ございません。資料3-1のほうを見ていただきたいと思います。

本計画につきましては、こちらに書かせていただいております農業の方、農業団体、販売事業者さん、消費者さんそれぞれの関係者連携した取組を実施ということで、推進を図っていきたいというふうに考えております。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。ただいま事務局からこのこだわり農業推進基本計画の次期の骨子案、説明がありました。こちらについて、これから残った時間で皆様より御意見、御質問等いただきたいと思います。

通例ですと、ここでいかがでしょうかという形で手を挙げていただきながらという形になるんですが、今日はもう非常に時間は限られているんですけども、皆さんに1回とは言わずに、1度皆さんから御発言いただいた上で、特に重要と思われる論点について議論させていただくという、そういう形でさせていただこうと思います。よろしいでしょうか。

それでは、永井委員から反時計回りでもう本当に思われたことを忌憚なくおっしゃっていただければと思います。急に指名して申し訳ございませんが、いかがでしょうか。

- 【永井委員】 いつものことなんですけれども、今、農家の方が高齢化と、それから農薬化学肥料を半分に抑えたこだわり農業を進めるのがなかなか難しい状況の中でというのは、ずっと言われてきたと思うんですね。今の説明では、オーガニックも含めて、かなりの勢いで増えていってるような感じはしましたが、実際にはどうなんでしょうか。そのことをちょっと感じました。  
それから、やはりこだわり農業の部分では、野菜の取組が低下してるんじゃないかなというふうに感じました。
- 【田中会長】 はい、ありがとうございます。オーガニックが本当に普及しているのかどうかということと、それからオーガニックの野菜ですよ、今おっしゃったことは。
- 【永井委員】 そうですね。それと、こだわり農業もそうです。
- 【田中会長】 なるほど。環境こだわりも含めた野菜の普及の度合いというこの2点ですね。
- 【永井委員】 はい。
- 【田中会長】 これは、どちらかという、すぐに数字でお答えいただけるものでしたら事務局のほうからいただければと思いますけど。  
いや、私もやはりこの分野は非常に、どうしても米中心の話題になってしまいますからね、野菜については重要だと思います。オーガニックは技術的に難しい側面もかなりあるんですけれども、実際のところはいかがでしょうか。事務局のほうで何かすぐにお答えできるような情報をお持ちでしたらと思います。
- 【事務局】 御意見、御質問ありがとうございます。オーガニック農業につきましては、先ほどの資料1のところでも説明をさせていただいたんですけども、主にオーガニック栽培として技術体系が整っているものということで、水稻とお茶を中心に今進めているところです。  
水稻につきましては、特に除草が問題になるということで、なかなか手間もかかるということもありますので、県事業で乗用型除草機を導入支援させていただいたり、県内に6か所、農産普及課がありまして、そこに農業普及指導員がいるんですけども、その方に有機農業指導員という位置づけで、農家の方に有機の技術を指導しているということもありまして、先ほどもあったんですけども、令和4年度目標の水稻の作付面積の1%ということで300haを目標にしておるんですけども、令和3年度で269haということで目標が見えてるような状況ということで、オーガニックが進んでおります。  
お茶につきましても資料1に載せているんですけども、目標12haに対して令和3年度で達成しているということで、進んできているのかなと思います。  
御指摘の野菜につきましては、こだわり、オーガニックも特にそうなんですけども、なかなか技術体系が組めないといいますか、オーダーメイドといいますか、その土地に合った技術ということで、なかなか一般化しにくい部分もありますので、なかなか進んではおらないんですけども、実際にオーガニックの野菜を作っておられる農家さんもございますし、どのような取組をされてるかということについての調査をさせていただいて、技術的に学べるところは学んで進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。確かになかなか難しい側面ではございますが、市場のニーズというところで重点、重要な側面も含んでおりますので、その今おっしゃった既に取り組まれている農家の聞き取りですとか、何かできることから始められてもいいかもしれませんね。

はい、ありがとうございました。では、西田委員いかがでしょうか。

【西田委員】

はい。いろいろ聞かせていただいて、すごいボリュームやなあというのが正直なところですよ。今、説明も聞かせていただいて、オーガニックも含め、こだわり農産物も含め、お茶があってお米があって野菜があって、もう何やかんやといっぱいのすごいなあというのが正直な感想でした。

実際、オーガニックも前回の時もお話あったんですが、もうこれはお米であったり、お茶であったりオーガニックという形で、どんどん市場に出回っているものなのかなというのが、以前から申し上げる道の駅で販売させていただいてるのにあたりまして、そういった商品の取り入れをなかなか今は現状としてしていないというところもありまして、私がいるところはもともと土山で、動物たちとやり取りしながら、なかなか取れへんところでやっていると、現状ありますので、オーガニックの商品を並べることでお客様に知っていただくことが可能であれば、今おっしゃっていただいたように、少しずつ知っていただけるというような環境整備と、あと情報提供のほうをしていきたいなと思いますので、少しずつではあろうかと思いますが、今、私が一番知りたかったのは、オーガニックという商品が店頭で並べられるのかどうかというような、何でしょう、初歩というのかな、その辺を教えていただければありがたいなというのが感想です。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。まず最初に、情報が非常に多いということですね。確かに情報は非常に多いと思います。我々委員は比較的 배경を心得ておりますが、それでもやはり多いということは、一般市民が見ると、やはり圧倒されてしまうのではないかと。その割にはあれですよ、オーガニックに関することですか、今、西田委員が欲せられておられる情報というのがあまり含まれてないということでしょうかね。

【西田委員】

そうですね。直接、私もここに座らせていただいていろんな言葉を知るんですというのをいつもお話しさせていただくんですが、実際、販売するとか実際その農家さんがいらっしゃるっていうのは、分かりにくいところがあるんです。なので、その辺も含めまして、オーガニックの商品が並べられるのか、誰が作ってはるのかみたいな、そういうようなところが知る機会があればありがたいなというふうに思います。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。オーガニックに関してはまだ手探りなところがあると思うんですけども、これから少しずつやれるところからそういった流通に関する行政的な支援ですとか、そういったことも求められていることだろうと思いますので、その辺りも何か計画に反映できるといいですね。

はい、ありがとうございます。とりあえず今、順に御発言いただいておりますけれども、すみません、オンラインの方はとりあえず、別に対面重視ではないですが、対面の方に一回りした上でオンラインの方に御発言いただこうと思います。少々お待ちください。一通り御発言いただいた後でもう1度、内容についての発言いただくような機会もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

では、すみません。深尾委員、お願いいたします。

【深尾委員】

この3-1の骨子案ですね。こういうことでいいかなというふうに思います。スケジュールから逆算して、今日が重要なタイミングだということも理解します。

骨子案は大体こういうことなんだと思いますし、今まで出ていた意見の中で、重点施策3の中で、オーガニックビレッジとかいうことになると、やっぱり有機は一定のまとまりなかったら、点在されると周りの人が迷惑しますので、そういうことで必要やなということを書いていただけるのかなど。

それから、有機農業指導員を育成すると。これはJAの営農指導員さん等に勉強していただくということになるんですけど、そうなりますと、例えば農水省の調査で消費者が有機のものを買う時、どのくらいの値頃感かと。大体普通のものよりも1割だとか2割ぐらいしか買ってくれはらへんというふうなことが出てます。

ただ、買うてくれはれへんのに、こっちは高付加価値でございましてとか市場の大幅な拡大を目指しますとか言うのもちょっとどうかなど。

有機農業に取り組んだ場合の中長期的な農業経営の収支モデルというのは、やっぱり必要やなというふうに思いますね。ちょっと計算しましたら、普通に10a栽培して稲作経営しますと、時給が2,000円ぐらいということになりますけど、有機農業で6俵しか取れんと、今、12,000円とか13,200円ぐらいになると、時給が73円という計算。誰がしますかということで、するはずありませんので、この有機と慣行栽培の米、麦、大豆と組み合わせたらいいんじゃないですかという話になっても、単体でもうからへんものを何とするのやというふうなことになりますので、そういう話になると、SDGsという中、SDGsの目標の8、働きがいがない、経済成長もないということになりますし、エシカルということになると、倫理的な道徳的に正しい消費と、人や地球環境、社会に配慮した消費を目指すと。なぜそこまで時給73円で作らなんのかということで、SDGsにもエシカルにも当てはまらないというふうなことになりますので、反対してるわけではありませんので、要するに、例えば乗用型の除草機とか、それに対しての補助をしていると、販路も努力しているということをしっかりやっていただくというふうなことで、いかに手取りを増やしていくかということをちゃんと説明できないと、有機農業資材の育成すると言われても、農家にどれぐらいもうかるのやと言われた時に、1時間当たり73円の労賃ですと言われた時に、これをどうするのかと、どう説明できるのかということになりますので、反収を上げる、販売価格を上げる、コストを下げる、皆さんに認めていただくというような手続を、取組を今後していくしかないというふうに思います。

以上です。

【田中会長】

はい、深尾委員、ありがとうございました。オーガニックの収支についての非常に厳しい、これはもう御意見というか、現実の数字を基におっしゃっていただければ、そういった厳しい中でJA、例えば有機指導員とかそういった現場で普及を図られる方に適切な情報を与える中で、やはりもう少しオーガニックがどれぐらい中長期的に経営として成立するものなのか、そういった情報を考える必要があると。あとは、それを少しでも改善するということが県ができるかどうかですね。この辺りはかなり重要な側面も含んでると思います。

あと、すみません。先ほどの西田委員がおっしゃったオーガニックのことも、オーガニックに関連する情報、それを売り手のほうでどういうふうな販売の情報ですとかを提供していただけるのかですとか、県の事務局のほうで可能な範囲で少し両委員の御意見について何かお答えできることございましたらお願いできますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。オーガニックを進めていく上でいろいろ課題をいただきまして、ありがとうございます。

オーガニックにつきましては、特に今、県内いろいろあるんですけども、オーガニックで水稲なんですけども取り組まれているところで、反収が420キロぐらいですかね。7俵ぐらいということもあって、やっぱりそこは技術的な指導等によってその反収をもちろん上げていくということも非常に大きい課題やと思いますし、また反収のばらつきがあるということも、安定したオーガニックをつくっていくということで、反収を上げていくということと、やっぱりコストにつきましても、先ほどおっしゃっていただいたように、除草に時間かかるということもあって、乗用除草機で効率的、または省力的な乗用除草機を投入することに対しても助成してますし、また一方で機械を入れることになるのでコストもかかるということで、共同でそういう機会が使えるような体制というののもちょっと進めつつ、まず生産の面では反収向上と生産コスト低減というところをさらに進めていきたいなと思ってますし、やっぱり商品につきましても、まずは出口対策として買っていただかないと話にならないところもありますし、国のほうでもみどりの食料システム戦略の中で消費者の方にもその環境にやさしい農産物というのを周知といいますか、消費者の方に環境にやさしい農産物を選んでもらえるような意識を醸成していくというようなことも取組も進められるということもありますし、県としても消費者の方に、オーガニックですとか、こだわり農産物を選んでもらえるような取組を生産と併せて進めてまいりたいと思っておりますので、また御意見、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

オーガニックにつきましては、いろいろ今ほど御意見等を頂戴しているとおりのことだというふうに思いますけども、まず今生産の状況としては全国で0.5%程度の状況ですので、すぐに皆さんのお手元とか店頭で見られるというような状況では現在ございません。基本的には、点と点、生産者と消費者の直売というのが主でございますし、オーガニックの専門店等、そういったところで売られておりますので、それをこの計画期間中の4年間でどっと増やすというようなことは難しいというふうに思っています。これは国のほうでもそうですが、2050年まで中長期的に見る中で増やしていく。

その中では、深尾委員に御指摘をいただいているように、生産性を上げなアカんと、国もみどりの食料戦略で何を言うてるかと言うと、生産性の向上と持続性の両立していく。そのためには、イノベーションで実現するというところで、そのためには革新的な技術がないことには、この両立は絶対図れないというようなことでございますし、これを両立していかないことには、オーガニックというのは進めることは難しいと、そういう認識はしっかりしているところでございます。

ただ、その具体的な一つの案というか、考え方としまして、特に米については、新品種が一つの活路になるのではないかと考えてます。この新品種については、非常に高温耐性がよくて、おいしくて、それから非常に作りやすいという品種で生産性の高い品種です。これをオーガニックとか、減農薬栽培等々利用することによって、生産性が高くて、収量が高くて環境にこだわり、オーガニックまで行けるような品種にならないかということで、今、現地調査のほうも進めております。今年の天候の中で有機質肥料を使いながら、相当旺盛な生育を見せておりました、これがもう今年中ぐらいに品種として登録をしていきたいというふうに思ってます。

こういったものをイノベーションを活用しながら一気に増やすということは、なかなか難しいというふうに思いますが、こういうような方向性に沿って進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

【田中会長】

はい、情報の補足をしていただきまして、ありがとうございました。国としての流れを踏まえて、県としてこういうふうに対応していくということ、大分皆さん御理解いただけたかなというふうに思います。

ただ、それについて一つだけ私のほうから申し上げると、国と全体の技術革新をあまり待っておりませんと、もうほかの県とのイコールコンディションになってしまいますから、やはりその中でも県の中で他府県を先駆けるような、その種まきはやはり今の時点からされたほうがいいと思いますので、それを何とか次の計画に部分的にでも反映していただきたいなというふうに。今どこの県もそれ考えてますので、そこをやはり滋賀県ならではの視点で、特に世界農業遺産ですとか追い風のものも今いろいろと我が県にありますので、御検討いただきたいなというふうに思います。

すみません。それでは、ありがとうございました。

では、福井委員、いかがでしょうか。

【福井委員】

福井です。環境こだわり農業ということで、私も水稻、今、1町6反、梨の栽培、家庭菜園ですけど野菜とか作ってるんですけど、そういう現場で感じること、この大きな資料を頂いた重い内容ではないんですけど、基本的にはお水ですね。植物は全部水で育ってるわけです。お米も水、野菜も水、梨も水。水がなかったら育ってないんですよ。枯れてしまうんです。その水が、どうも最近、僕、ちょっと思うんですけど、汚染されてるような気がするんです。

なぜかと言うと、僕、30年前にこの滋賀県が来たんですけど、その時には網ですくうほどホタルが飛んでいた状況の中で、今、ホタルは一匹も飛んでないんです。それと、川を見ますと、小魚がたくさん泳いでいたのがいなくなって、川底が黒く淀んで川底に黒いものが沈殿しているという状態の中で、私、ものづくりが大好きですので一生懸命やっとなんですけど、自分が作ったお米を別の人に食べてもうて、おいしい、おいしいなあと言うてくださるのを目標にやっとなんですけど、果たしてこの汚染された水で作った食べ物を皆さんに堂々と食べてくださいと言えるのかなという素朴な疑問が、最近ちょっとね、こういう資料をもらって提示していただいていることは大事なことやと思いますけど、一番大事なのはやっぱり植物育てるのに水、人間が口に運ぶ食物を作っているのは水やということをもっとよく理解して、その汚染されないような状況をつくらなあかんの違うかなと。

今日の議題とはちょっと的が外れたような話かもわかりませんが、基本に返ってもうちょっと考えていただいたらどうかなと思います。以上です。

【田中会長】

はい、福井委員、ありがとうございました。いや、全然的から外れてなくて、県だけでないですけど、国全体で高度成長期の前後から現在までに至る経済構造の変化の中で、汚染が今も深刻であるとすると、その汚染セクターというのは基本的農業なんですね。下水道も整備されて、その他の点源汚染もかなり管理されて、その中で農業というのはやはり依然としてなかなかコントロールできてないところで、滋賀県は幸いにして環境こだわりがかなり普及してありますが、他の県ではなかなかそれも難しい。滋賀県だけを見ても、やはり水の問題が深刻だということは、例えば漁業の方でも、つい一昨日お会いした漁業の関係の方も、今年は特にひどいというふうにおっしゃってましたし、福井委員のおっしゃることと通じるところがあるんですね。

そこをどうするかというのは、すぐに事務局からお答えというのはなかなか出にくいと思うんですけども、そういった現場の深刻な声があるということは次の計画の骨子案をさらによくする中で少し検討いただきたいなというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、山崎委員、いかがでしょうか。

【山崎委員】

こんにちは。専業農家の山崎です。環境こだわりのお米も作っておりますが、野菜に関しましても肥料を有機の肥料を使わせていただいて、味を重視して化学肥料を使わないで買っていたいただいたお客様に、野菜が甘い、甘みがあると書いていただいて、とてもうれしく思っているんですけど、白菜、キャベツ、ブロッコリー、シュクライ、タマネギ、シロネギ、軟弱野菜を作っておりますが、どれも甘くておいしいと直接買ってくれはったお客さんがまた直接買いに来てはるので、やっぱり肥料で変わってくると思います。化学肥料を使ったら色はきれいに出るんですけど、見栄えはめっちゃきれいにおいそうなんですけど、やっぱり味を重視して野菜は作らせていただいております。

それから、オーガニック農業なんですけれど、今の現状、米の価格の下落がすごく痛手になっておりまして、その除草機械、補助金が出ると言っても、それだけの収入が上がるかな。反収がそれだけ上がるんやったら買ってしてもいいけれど、今の米の価格では、この機械の導入、入れた分だけ反収が上がる見込みもないので、興味はありますが、したいんですけど、やっぱり生活、もう農業だけで生活してますので、そこが一番ネックになっております。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。

すみません。今、山崎委員おっしゃった、そのネックになってることというのは環境こだわり全体ですか、それともオーガニックですか。

【山崎委員】

オーガニック。

【田中会長】

オーガニックですね。

【山崎委員】

はい。興味はあるんですけど、オーガニックをするにあたって、1枚が1町の田なんで手では絶対無理なんで、この除草機械が絶対要るんですけど、この機械、補助金が出てるんですけど、その3分の1か何であと自分が出さないといけないでしょう。その機械の返済がお米の価格がそれだけ上がったらいんやけど、何しか反収を上げないと専業で農業だけで食べてるんで、そこがちょっと問題になってくるんで。

【田中会長】

ありがとうございます。先ほど深尾委員が御指摘されたことも大いに関連すると思うんですけども、生産者以外でオーガニックに関心があっても、やはり収支の面で非常に厳しいというところで、今、山崎委員おっしゃったところで価格ですね。要するに、オーガニックを成立させるためには、その作り手の生産性、収支の問題と同時に、販売価格が例えば大幅に上がれば、それが大きくその収支を後押しするわけですので、やはりこの委員会の難しいところでもあるんですけど、生産者と消費者と流通というこの三つの歯車がかみ合わないと、やはり環境に対する配慮、オーガニックはもちろん、成立しないと思うんですね。

ですから、この三者を考えないといけないという非常に課題の多い、難しい審議会だと思うんですね。それだけにうまくいった時の社会的な意義というのも大きいと思うんですが、オーガニックにつきましても、やはり生産性だけではなくて、売り手、それから買い手、そういった全方位的な県の施策というのがやはり時期の計画には求められると思いますので、ここもたちまちに事務局からこうしたいというお答えは難しいと思いますので、今日の御意見を踏まえて次回までに、私も含めて、検討させていただきたいと思いません。

ありがとうございました。



では、和田委員、いかがでしょうか。

【和田委員】

滋賀県茶業会議所の和田といいます。よろしくお願いたします。

今年、コロナ3年目なんですけども、ちょうど今、二番茶の収穫時期でして、大変暑い中で農家の方、今頑張っていたいてるんですが、なかなか3年目にしてもお茶の価格、非常に厳しい状況になって、来年に向けて大変やなというのが今の現状でございます。何とか収まって、人の流れがもっと大きくならんとお茶の価格は上がらんのかなというようなこと思ってるんですが、そういったことで来年には期待をしたいなというふうに思っております。

今、オーガニックの話が出ておりますが、お茶がつきましても、5年ほど前からいろんな支援をいただきながら、農家を集めて勉強会、学習会というのを設けながら取り組んで、やっと軌道に乗ってきたかなというような感じに思っております。面積的にもまだまだもう少し次年度に向けても伸びていくかなというふうに思っているんです。

というのも、逆に今これだけ非常にお茶が厳しい中で、農家の高齢化と肥料と農薬が高騰して重油も上がってきてということで、二番茶はもう収穫しやんとこかという零細農家も出てきているというような状況の中で、逆にこれらを有機の方向に向ける形にしていければ、ある一定の方向性がまた逆に出てくるかなということを、今、会議の中では議論をしてるんですが、そういったことから有機をやはり進めていくべきかなというふうには思っております。そのための一つの取組をしてくれれば農家の希望につながるのには価格かなというに思います。お米の話も出ておりましたが、お茶についてもやはりオーガニック、有機で栽培をいたしますと、収量的にはもう約半分近くになってしまうということと、それと草の話も出てましたが、茶園の中も相当草が生えまして、その管理作業に相当な手間と経費を使うというようなことで、なかなか大変な作業になってまいります。

しかし、もう少し价格的に何とかなればなというふうなところで、流通面についてももう少しこの計画に中でも積極的な対応を考えていただける部分があればなというふうに思います。

特にお茶については、農家が直接お茶を販売する率は今のところ、オーガニックでも非常に少ない状況です。やはり茶商が購入して茶商がオーガニックの近江の茶ということで販売をしているのがまだまだ大半でして、そういった流通の形があるんですが、もう少し価格が何とかなれば農家も積極的に対応できる部分があるのかなというふうに思います。

それと、環境こだわり農産物等々につきましてですが、特にコロナの関係で私、茶業会議所、関係機関にも協力いただきながら、去年、一昨年と国の補助事業で小学校のほうに行かせていただく部分が多かったです。それも滋賀県でとれている煎茶とかぶせ茶とほうじ茶、この三つのお茶を子どもたちに飲んでもらおうということで、滋賀県内小学校のほうにほとんどにお茶を配らせていただいて、授業の中に参画をさせていただきました。去年も一昨年も行かせていただきました。今年も草津とかいろんなところからお声をかけていただいて、学校のほうに出向いてお話をさせていただいているんですが、ここにも書いていただいておりますように、地産地消というのがやはり一番大事なかなと思います。

そういうようなことを何で思うかなと思うと、学校へ行って子どもたちにいろんな話をしますと、その話を必ず家へ帰って、今日学校でこんなことがあったというのを言うてみたいですね。私どもの事務所のほうに学校からもかかりますし、そのPTAの親の方からもかかりまして、子どもたちがこんな話聞いてきて、滋賀県でお茶を作っているのを初めて聞いたわという話から、飲んだお茶がおいしいさかいにどこで買えるやろとかいうところま

で話が来てまして、地産地消に一番つなぎやすいのが学校での食育かなというふう現場へ行って特に思いましたので、そういった面について計画の中では頑張っ重点事項の中に加えていただきたいなというふうに思っております。

今、小学校でも4年生中心に行かせていただいております、ちょうど滋賀県内のいろんな産業について勉強している子どもたちが多いみたいです。一つの草津の諸学校では、もう実際、お茶の実を植えて学校に茶園をつくらうというふうな取組もしてきている学校も出てきて、そういった意味で食育というのは非常に大事かなということを思いました。

いろんなことを言いましたけど、よろしく願いたします。

【田中会長】

はい、和田委員、ありがとうございます。お茶に関して、その資材の高騰などの現状の変化を踏まえると、オーガニックに向けたのある種の追い風と言うとあれなんですけれども、そういった変化が生じつつあるということが1点目。その一つの課題となるのが、やはりお茶の価格であると。これはお茶に限らずですよね。これまで各委員からの御発言もありましたように、その価格というところはやはり重要だと思いますので、これについて公的に県のほうで何かできることはないかというところ、もしここで若干御回答いただければと思うんですけど、それと地産地消の重要性。これもやはりお茶に限ったことではないと思うんですけど、ここで今、和田委員から御発言ありました、この地産地消への取組、特に食育ですね。それから、オーガニックの価格について、つまり消費者に対する価値の創造ですね。それに対して県のほうで何かこういうことを考えてるとか、もしあればですよ。検討中でも構いませんが、もし何か事務局のほうで今すぐにお答えいただけることございますでしょうか。

はい、願いたします。

【事務局】

園芸のほうを担当させていただいております、お茶のほうも担当させていただいております。

先ほど和田委員からありましたように、コロナ禍によりまして生活様式が大分変わったというふうに理解しております。その中で、おうちで過ごす時間ですとか、またそのおうちで過ごす時間の中での価値の見出し方がちょっと変わってきたのかなというふうなことを思ひまして、特にお茶につきましては嗜好品でもございますし、お茶自体が飲んでおいしいというのもありますし、またそれによって家族の会話が弾んだり、先ほど和田委員からあったように、家に帰った時に子どもさんたちが親御さん、家庭の中でお話をされる効果があるというようなことがありましたので、その辺を含めて消費に向けてはただ単なる商品の提供だけではなくて、その価値の伝え方、その辺も含めてまた私どもの中で検討させていただきながら、また会議所さんと一緒になりながら、その辺をしっかりと消費者の方に伝えて、その価値を買っていただくと、価格転嫁になればなというふうには思いますが、そのような使い方ができないかなということを地産地消、また食育の中も含めまして考えてまいりたいというふうに思っております。

【田中会長】

はい、ありがとうございます。それでは、どのような伝え方をされていくのかというところの検討に期待させていただきつつということで、よろしく願いたします。

それでは、中井浩二委員、いかがでしょうか。

【中井（浩）委員】

先ほどからもお話があります米の話がこの委員会というのは主になっておりますので、私ども青果の関係で、ここに資料2の2番ですか、重点推進品

目、こういったものを載せていただけていますから、これについて話をしてみたいなというふうに思います。

令和元年度に選定されたにんじんにんじん、それから令和2年度選定のこまつな、かぼちゃ、これ、重点推進として上げていただけておるわけですが、県には普及員さんもおいでですし、そういったところで例えばこの品目の反収、それと、じゃ、幾らの設定をするのか。価格ですね。こういったところを十分に理解されて推進いただけておるのかなという部分と、滋賀県の場合は主には水田ですからね。畑作、我々が望む場所というのは畑作なんですよね。きちんとこの重点品目に上げていただいた品目が畑作に適した場所ですっきりお作りいただけておるのか。先ほど地力の問題も上がっていましたが、畑作に適した場所できちっとしたものができておるのか。

例えば、市場でにんじん10キロ入ってLサイズで70本なんですよね。スーパーで販売するのは袋を入れて2本ないし3本。量販店で幾らで売られているか理解されておりますか。よくあるのは3本100円とか、そういったところなんですよね。

そうすると、じゃ、にんじん1本が幾らになるのか。例えば、100円で売ろうとしたら、今、これは無農薬も上がってますけれど、例えばにんじん袋に入れて、資材、こういったものも上がるとるわけですよ。そうした時に、同じ100円で物が売れるかという売れないですよ。じゃ、それを上げていって量が売れるかどうか、これも問題になると思います。

それと、こまつな。こまつな場合は、今、FGに入れるんですよね。FGの袋も少し上がっています。コンマ何円ですけど上がるとるんですよね。でも、売価、変わらないんです。だから、ここにこまつなを推奨されておるのは、やはりほうれんそうの場合は、なかなか値上がりしたり作りづらいんですよ。だから、こまつなならという思いがあってこまつなになってると思いますけども、こまつなが大体1袋100円が一つの目安ですよ。実質、それを目標にしていこうとしたら、配送費であったりいろんな問題があるので、原価一束60円。

次に、かぼちゃですね。これ、かぼちゃね、先般も全農滋賀さんの本部でかぼちゃの会議行つとるんですよ。12年前に私が滋賀県のブランドしょうやということで声上げさせていただいて、12年前からこのかぼちゃに取り組んでいます。その12年前に最低、例えば滋賀県に一番店舗をお持ちの量販店、ここに紹介した場合、100トンの消費が可能ですよとはっきり答え言ってるんですよ。価格についても提示してます。でも、先般会議で供給できる量、100トンの販売先が、これは一つの量販ですよ。ここで販売できるのが30トンしか供給いただけない。100トン売るところがあるのに30トンなんですよ。こうして目の前に見えている売場があるのにもかかわらず、そこに着手してない、増えていない。何が問題あるのか。常にあります。ちょうどかぼちゃの播種から生育期が雨期で、雨の関係でかぼちゃの品質が落ちたりするわけですよ。

ただ、それだけではないんですよね。やはり圃場の問題、水はけが悪いとかそういったところ、せつかく声上げていただけますから、そういった部分をもう一度、しっかりと農家さん応援をしていただきたいなというところで

それと、よく永井委員がおっしゃる野菜を見いひんなどというところあるんですけども、ちょうどこの3年前かな、4年前かな、近畿に台風が直撃してますよね。あれで滋賀県のパイプハウスが結構倒壊したんですよ。

ただ、農家さん歳行ってますからね。その倒壊したハウスを再度立て直して新たにお金がかかる、なかなか改修できないというところで、年齢的にも厳しい状態になって篤農家が結構辞められてるんですよね。

新たに何が変わっているかと言ったら、野菜づくりする中で、加工用なら

何とかなるやろというので、今キャベツ、キャベツについては滋賀県下で大体2,200トンから2,400トンぐらいの計画されてるんですね。じゃ、皆さんが滋賀県のキャベツ、店頭ではどこへ行ったって、お買い物に行かれた時に滋賀県のキャベツばかり並んでいるかということ、そんなことないですよ。ちょうどこの時期からなってくると、群馬県のキャベツがスーパーの店頭、滋賀県産というのはあんまり、一部の部分では見れるでしょうけど、そういった流通もないですよ。

それと、今の話やないですけどね。かぼちゃもそうなんですよね。かぼちゃ、いい考えやなと思って滋賀県でかぼちゃしようと思ってやったんですけどね。大体販売日数が40日から50日なんですよね。でも、今、商社がどういうことを考えてるかということ、全国リレー、滋賀県が終わったら北海道、北海道が終わったら九州。ずっと日本を横断して、しっかりその量販店の店頭をそれで埋めましょうというふうにリレー販売してるんですよ。だから、滋賀県だけで考えていったら売場はなくなってきます。こういった部分も考えて、我々、やはり青果物を取り扱う側としては、農家さんに反収幾らやというところをある程度掲示しないと、農家さんは作ってくれません。

こういった部分を県のほうで推進いただく中で、やはり金額をしっかりと、今、実質どこまでの金額が取れるのかということ、反収で幾ら取れるのか、こういったところを明確にして。それと、ただ作るだけじゃなしに、やはり土地を選んでいただきたい。土地を選ぶことによって生産量が増えます。まだまだ、先ほどもおっしゃられていた地産地消の話がこれは根強い部分があるんですよ。こういったところをもう少しプッシュいただきたいなというところですよ。

それと、この2025年までに輸送問題、大型トラックの運転手がやはり労働時間の関係で、過去、一晩でも、九州の福岡ぐらいからこの滋賀県までって1日に来てくれたんですね。今、到着日数が1日ずれるんです。休憩時間等あります。今後、この夏野菜の大型産地、北海道、これ貨物になるんですよ。貨物になると、例えば大雨が降ったということで貨物が止まる。

【田中会長】 中井委員、中井委員。多分、その議題はこの審議会ではないと思うんですよ。それは県外の話です。

【中井（浩）委員】 ああ、分かりました。すみません。

【田中会長】 1点目の件は非常に重要だと思いますので、ありがとうございます。この重点品目について、価格の問題ですとか生産者への適切な支援がやはり必要ではないかと。特に地力ですとか状況に応じて、その適切なものを農家に適切に支援して、その上でその反収はどれぐらいか、価格のサポートも含めて、もう少し手厚い説明が必要だということで、1点目の内容は中井委員、よろしいでしょうか。

【中井（浩）委員】 結構です。はい、ありがとうございます。

【田中会長】 はい。これも非常に重要であり、かつすぐにこういうお答えをというのはなかなか難しいと思いますので、事務局のほうで、既に各委員から御発言あったこととも大いに関連しますので、御検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

中井委員、ありがとうございました。

それでは、立花委員ですね。いかがでしょうか。

【立花委員】 はい、立花です。よろしく願います。まず、質問1点とコメントを言

わせていただきたいです。

まず、ちょっと素人なんあれなんですけど、コシヒカリの環境こだわりの数字、目標値上げていただいているんですけど、そもそもの今県内で作られているコシヒカリの総量から見た今現状のこのコシヒカリの量、環境こだわり農業米というのはどのくらいの割合なのかというのをちょっと知りたいです。それは、この伸びしろがどれだけ出てくるのかなというところの私たち一般消費者から見た時の比較として知りたいというのが1点。

あと、コメントとしては、さっきから野菜の話が出てまして、私もちょっと野菜に関わるお仕事をしていますので、そこでいろんなお付き合いがある中でちょっとコメントとして、有機農業とか有機農産物ってそもそもそれを名乗って出す時には認証を取らないといけない、有機認証マークというのを、それに届出ができるかどうかという、そうじゃないけれども、自分は割と有機肥料でやっているとか無農薬でやっていますという農家さんというのは実はすごく多い。そういった農家さんは、大体少量多品目の方が多というふうな印象を受けてます。そういった農家さんたちの課題として聞いてくるのは、自分はこういうふうにつくってるから少しでも、ちょっと申し訳ないけど付加価値をつけて売りたいんだというふうにおっしゃるんですけども、その認証マークなんかをつけないで直売所なんかを持っていくと、自分だけがいい価格で売る。その人は割とそういうふうには減農薬、無農薬とかでやっていると知っている消費者さんがそれを買うから、普通の慣行栽培をされている農家さんが、あの人があの値段で売れるんだったら、その裏のことは考えないで、私もこの値段で売ろうというふうにして努力をしている有機農家さんの値段で並べて直売所には出すそうなんです。そうすると、何かこう自分の付加価値というのが全くお客さんに伝わらなくて、何かただ底上げしているだけでというような課題があるというのはよく聞きました。そこで、先ほど直売所でどういうふうに売ったらいいのかというふうにおっしゃっていたので、何かそういう本当に認証は取れてないけどそういった農家さんというのも、確実にその方が有機に取り組みれてるとかというのが分かるのであれば、それをコーナーにして何かちょっと付加価値つけて売れるようにしてあげるというのも流通のお店の方に協力していただければ、生産者さんはいいのかなというふうにちょっと思いました。

あと、野菜の味というのは本当に土の味、すごく影響するなというふうに思います。本当に手を入れての、手を入れた土で作られている野菜というのは本当においしいというのは実感していますので、そういったところを消費者にも分かるように、そうやって必ずその品質の値段で買えるように消費者も勉強していく必要があるので、そういったところの周知というのも取り組んでいく必要があるのかなというふうに思いました。

【田中会長】 はい、立花委員、ありがとうございます。その有機認証を取ってない人の売り方については。

【立花委員】 本当は有機農産物と名乗る場合は認証を取らないといけないと思うんですけども、実際にここでの議論ってそういうふうな農家さんの話にはなってないですね。あくまで慣行。なので。

【田中会長】 基本的には有機認証を取るというのを前提に進めております。

【立花委員】 なので、そういった消費者側がそういうマークがついているのはその商品だよというのを今度知っていく必要がある、それを周知していく取組、環境こだわり農業のマークがついているのはこういう野菜ですよとかいうのを広めるのと同時に、有機についてもそれを広めていくような必要があるのかな

というふうに思います。

【田中会長】

ありがとうございます。それは非常に重要な御指摘だと思います。そこにもロゴがありますけれども、私も実はその後で申し上げようと思ったんですよ。やっぱりオーガニック、有機、有機JASってありますけど、ほとんど認識されてないですよ。ラベルに確かに認証取ってないですけど農薬とか、実際そうなんですけど、そういうのを消費者がちゃんと分かった上で買うならいいんですけど分からない方多いですから、やはりそういったオーガニックをこれから普及させていく上で、国の様々な施策もありますけど、滋賀県ならではのオーガニックに対する啓発のような努力というのは、それは計画の中にもぜひ含めていただきたいと私も個人的な思います。

ごめんなさい。1点目に御質問されてましたよね。すみません。それをちょっとお願いしていいですか。すみません。

【事務局】

すみません。コシヒカリなんですけど、作付面積、ちょっと細かい数字は持ち合わせてないんですけども、ある数字で言うと、作付自体はこの10年間で構成割合としたらコシヒカリの割合は減ってきてます。令和3年で言うと大体県内30,000haぐらい水稻、作付あるんですけども、コシヒカリが34%なので、ざっと計算すると10,000haぐらいですかね。

資料1にもありますけども、そのうちの環境こだわり米の作付面積で4,500haなので、大体今県内全体の水稻作付面積に占めるこだわりの割合が44%と言ってますので、大体比率にはなっていると思います。

ただ、コシヒカリ自体はどんどん作付の割合が下がってきているので。

【立花委員】

あと10%ぐらい、15%ぐらい増えれば目標値には届くというふうな、単純計算でいけばそういうイメージなのかなということですね。

【事務局】

はい、だんだんトレンドとしてはちょっと下がってきているので。

【立花委員】

はい、分かりました。ありがとうございます。

【田中会長】

はい、立花委員、ありがとうございました。  
それでは、高木委員、いかがでしょうか。

【高木委員】

はい、失礼します。全農滋賀の高木でございます。よろしく申し上げます。私も質問と意見という形で述べさせていただきたいと思います。

まず、質問については、3-1の資料の第2の環境こだわり農業の現状と課題の右側、2番の問題点と課題、この中の下から二つ目のポツですね。オーガニック米については店頭でも有利販売につながっているがとある、この店頭での有利販売というのは、具体的にどういうことかというのを教えていただきたいと思います。

それから、二つ目の質問です。重点政策3の中の(1)流通・販売面の取組強化、この中に四つ目です。オーガニック米の県域集荷事業者への集荷促進と購入層に合わせた販売を強化というこの内容を具体的に教えていただきたいと思います。

質問は2点です。

それから、意見なんですけれども、私どものほうでもオーガニック米の集荷なり販売というのをさせていただいてます。その中で、今、何が問題かと言うと、もう今日出ている意見そのものかと思います。生産者の方は当然労力をかけて反収が低いものですので、やはりそれなりの価格で売りたいと。片や実需者の方は、だからといって、高い値段で売るとなかなか売れない

と。だから、これをどうマッチングするかというのが根本的に一番問題かなと思います。

ですので、最近あまり聞かないんですが、マーケットインではないんですが、やはり売れるものを作るという感覚を持たないと、作ったから売りましょう、作ったから売りましょうであったら、どこまで言っても売れないので、売れないものは当然高い値段で無理なので値段を下げないと駄目ということになるので、やはりここの重点施策の3の右側、買われる方、消費者の方にやはり少々値段が高くてオーガニック米を買うという意識を持ってもらうということが非常に大事なかなと思いますので、なかなか今、米の需給が非常に厳しい。御存じのとおり、店頭の販売価格、非常に下がっていて、生産コストが上がっている中で、農家の方は非常に苦しんでおられます。

そうした中で、今後、こうした今のみどりの戦略であるとかSDGsということで風向きはとてフォローの風が吹いていると思いますので、そうした中で、やはりこの(2)にありますように、消費者の方に理解してもらえという取組をやはり強化するであるとか食育のところ、それからそうしたところに理解をしていただける実需者の方、例えば生協さんであるということを中心に、やはり価格的にも納得いただけると、どちらも納得できるというところで進めていくというのは非常に大事なかなと思いますし、やはり子どもたちにこういうオーガニック米というのを食べさせてあげるところからしますと、この学校給食での提供というのはすごくいいことだなと思いますので、どれだけ学校給食の量があるのかちょっと私、知りませんが、やはりこの辺りをオーガニック米ということで転換していければ、すごくいいかなというふうに思います。

それから、最後1点なんですけれども、重点施策の2の(2)オーガニック米のところ、米もあるんですが、野菜をはじめ麦、大豆ということで書いているんですが、現状、今の滋賀の麦につきましては、2万二、三千トンの中の小麦が18,000トンぐらいで一番大層なんですけど、使われている用途としては、例えば外国産さんであったりとか他県産とのブレンドで小麦粉にするというところからしますと、頑張っておrganic米にしたところで、オーガニック小麦ということで販売することはまずないので、もう少し滋賀県の例えばびわほなみだけで単びきをして商品化されるというところが進んできたには、オーガニックという選択もあるのかなと思いますけど、ただ現状、ほぼ生産者の方が収穫された麦はJAなり共乾施設に入るところからしますと、そこで分けるという作業が行われないと、現実的には非常に難しいかなと思いますので、そうしたところも十分頭に置きながら、麦、大豆もいいんですが、ちょっと書いても難しいかなというのが私の意見です。

以上です。

【田中会長】

はい、高木委員、ありがとうございました。では、まずは最初に内容確認のそのオーガニックの有利販売ですとか集荷促進についてのもう少し具体的な中身をというところ事務局のほうで今お持ちの情報でお答えいただけますか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。有利販売なんですけども、県のホームページのほうにも載せてはおるんですけども、全ての農協さんでということはないんですけども、一部の農協さんで特裁米の部会というような形で組織化されて、生協ですとか大手の量販店と契約栽培されて、農家さんの手取りも通常のものに比べて60キロ当たり幾ばくかちょっと上乘せされてるというような事例も聞いておりますので、ちょっとそのことを念頭に書かせていただいています。

2点目のオーガニック近江米の県域集荷事業者への集荷促進と購入層に合

わせた販売を強化ということを書かせていただいておりますけども、今、オーガニックについては生産者さんと消費者さんが個別に結び付いて点と点のつながりになっているところが多いかとは思っておりますけども、やはり近江米の一つのブランドとしてオーガニック米を進めていくにあたっては、点と点もあるんですけども、ちょっと面的な取組も必要やということで、今、イオンさんに御協力いただきましていただきまして、全農さんに集荷いただいてオーガニック近江米という形で販売をしておるんですけども、その取組を強化するというようなことで、面的に滋賀県といえばオーガニック近江米も一つとしてブランドとして、アイテムとしてあるよというような形で進めていきたいということが、このオーガニック近江米の県域集荷業者への集荷促進ということになってますし、そういった量販店で売ろうと思えば、やっぱりあらゆるオーガニックに響くような購入層にPRしていかないと。みんながみんなオーガニックを求めておられるというわけではないですし、ターゲットを絞ってPRしていく必要があるということで、購入層に合わせた販売を強化というようなことで書かせていただいております。

はい、以上です。

【田中会長】 はい、ありがとう。それが2点の御質問に対する回答。  
ああ、どうぞ。

【高木委員】 すみません。1点のほうなんですけど、特裁米部会とオーガニック米って違いますよね。オーガニック米での店頭有利販売というところについての質問の答えにはなっていないと思うんですけど。

【事務局】 すみません。ちょっと環境こだわり米と勘違いして話をさせてもらっているんですけど、オーガニック米につきましては、イオンさん、量販店で販売をさせていただいておりますけども、普通の米に比べまして高い値段でといいますか、それで売っていただいているということで書かせていただいております。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。  
今のが事務局方のお答えで、ちょっと私、高木委員の御発言、御質問に乗っかる形で恐縮なんですけど、私もこの有利販売がどのようにつながっているのかというところで、今の御回答はこだわりとオーガニックが少し混同してるところからも、オーガニックの売り方は環境こだわりと同じような販売促進ではいけないと思うんですね。と言いますのも、やはり買う購買層が異なりますから、オーガニックについてはもう少し絞って、県内ではなく全国的に売っていったほうが有利販売につながると思うんです。この今日の各委員の御発言でもやはり価格という問題がありますから、現状の有利販売は十分ではないということ認識して、さらに価値を高める、要するに伸びしろがあるということですから、そこをぜひ御検討いただきたいなと思います。

前回の審議会でも玄米で、精米しないでパックにした玄米を小規模なパックで販売したらいいんじゃないかなという御意見が審議会の後であったんですね。これは非常に実績もあるようで、袋詰めの精米ももちろんいいんですけど、それ以外のものを含めて価値につながるような売り方というのはいろいろと考えていただきたいというふうに思います。事務局のほう、よろしく願いいたします。

はい、高木委員、ありがとうございます。  
それでは、熊沢委員、よろしく願いいたします。



【熊沢委員】

滋賀県環境こだわり農業審議会というお名前を聞いた時に、どんなお話をされているんだろうなと思ひまして、ドキドキしながらここに参加させていただいたんですけども、皆さん、深い御意見をお持ちの方ばかりがお集まりになって、いろいろなことを聞かせていただいて学びとさせていただいております。

生の生産者の方のお声というのは本当に大切だなというふうに感じております。人間はやっぱり食というものが一番の基本にありますし、それをなくしてしまうと大変なことになってしまいますし、また続いて後継者問題にも大きく関係してくることもいっぱい御意見としてつながることがあるかなというふうに感じておりますので、県のほうでもやっぱり補助とかその辺もいろいろな面での対策を取っていただけたらありがたいなと思っております。

あと、高木委員の御意見にちょっと乗っかる形になるんですけども、資料3-1の重点施策の3の(2)の消費者の理解促進の中で、学校給食のお話が出ておりましたけども、和田委員のほうからもお茶の話がたくさん出ましたけども、やっぱりそこは学校給食というのはやっぱり大きなPRにもなると思ひますし、そこでお米と野菜とお茶と提供していただくことができれば、そこから大きく流通にも広がる形を取られるのではないかなというふうにも思ひました。

そして、(2)のチョコボの1なんですけども、商品を通じて環境こだわりの取組が消費者に理解してもらえる取組の強化かというところの説明で、おいしさにつながる取組をという意見がありましたということでお話しさせていただいたんですけども、県のほうで何かその具体的な取組として考えておられることがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

以上になります。

【田中会長】

ありがとうございました。

それでは、今の熊沢委員の御質問について、事務局のほうで何かすぐお答えできるものはございますでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。商品を通じて環境こだわり農業の取組が消費者に理解してもらえる取組をということで、今回こだわり、その生産の部分ではなくて、消費といいますか、出口の部分もしっかり取り組んでいかないと駄目だということで、ちょっと流通業者さんにいろいろ御意見をいただきまして、今まで滋賀県のこだわり農業、どちらかというところ、琵琶湖にやさしいとかそういう面でPRをしてきたんですけども、消費者にとっては琵琶湖にやさしい、環境にやさしいということもあるんですけども、やっぱりおいしいとか、何か消費者の方のメリットとなるようなことをもっと打ち出していかないと駄目なんじゃないかというような意見もいただきまして、実はここに書いてはおるんですけども、具体的にどういうふうに取り組むかということにつきましては、ちょっとこれから考えることにはなるんですけども、どうしてもそういうおいしいとか何か消費者の方が買ってもらえるようなPRの仕方というのも大事なんじゃないかなということで、ここに書かせていただいております。

【熊沢委員】

ああ、そうですか。分かりました。

いや、御意見が出たことに関してすぐにそういうふうになんかお話しがされているのかなというふうな、初めてだったので、ちょっと意見を言わせていただいたんですけども、ありがとうございました。

はい、以上です。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

【田中会長】

はい、ありがとうございました。  
それでは、岡本委員、お願いいたします。

【岡本委員】

既に皆さんお話になられていたんですけれど、非常に気になったのは、今後の滋賀県の環境こだわり農業推進基本計画には、いろんところでオーガニック農業というのが散りばめられているんですね。ということで、ああ、これからはオーガニック、これ、今後とても重点的にされるのかなというふうに伺っていたんですけれども、実は全国的に見てオーガニックは0.5%から1%だよと、そういう話を聞くと、果たしてどこまで現実的に令和8年、それから12年にどれだけのシェアをできるのかなというのを一つ思いました。

これだけオーガニックを重視して基本計画に入れられているということを考えますと、今、この文書を拝読させていただくと、検討します、必要ですよというような言葉尻で書かれてありまして、滋賀県としては旗は振るんですけども、実際にどの程度作り手の方々に協力というか、支援をしていくのかというところがなかなか見えてこないなというふうに思います。オーガニックは、生産者にとっても大変敷居が高いもので、それこそ有機JASの認定を取るというのにもお金がかかりますから、しっかりともしこれを重点的にオーガニック農業をされていくのであれば、もっと腰を入れて滋賀県が農業者に支援していくことが必要なのかなというふうに感じました。

それから、重点施策1も2もそうなんですけれども、例えば現状の化学合成農薬流通量の削減などなど集計中なんです。令和8年度目標値、もうあと4年なんですけれども、せめて、具体的と言ったらおかしいんですけど、目標値はこのぐらいですという数値を指し示していただけたら、もっと理解ができるのになというのを感じました。

以上です。

【田中会長】

はい、岡本委員、ありがとうございました。非常に重要な御指摘を含んでいると思います。

まず、集計中、検討中というところは、これは次の審議会ぐらいでは実際の数字が入るんですよ。はい、ということで、そこはよろしく願いいたします。

1点目のオーガニック、やはり今日の審議会はかなりオーガニック一色になってきておりますが、そこについての実現の可能性、これは不確実性が相当ありますので、たちまちにお答えは事務局も難しいと思うんですが、そこをもう少ししっかりと考える必要がありますよということをお本委員はおっしゃりたいのだと思います。私もそれについては非常に同意するところで、これは全国的に、うちの県だけではないんですけど、オーガニックには可能性がある一方で、不確実性も多いので、そこについての具体的などころって難しいですよ。課長のほうで何かその点について御意見、お願いいたします。

【事務局】

御意見ありがとうございます。オーガニックにつきましては、おっしゃっていただいているとおりなんですけれども、国のほうでも将来に向けては25%まで増やすという目標を持っておられます。

けれども、そのためには、さっきも申し上げましたけれども、イノベーションとかいろんな技術的なものがないとすぐにはそんなに増えません。短期的に見ると、国のほうの目標もそんなに大きいものではないです。

滋賀県も一応1,000haを目標にしておりますけれども、これでも国の目標からすると先を行っている目標になっています。1,000haというと滋賀県、お米だけでも30,000haありますので、3%とかそれぐらいの面積で

す。

ただ、そういったものを今から進めておかないと、将来的には全国のトップランナーとしては走っていけるような取組にはならないというふうに思っています。

その一つに、先ほど申し上げましたように、具体的なものとしては水稻の新品種、これがまずは活路を見出せるものではないかというふうに思っています。そのほかにもいろいろ技術的には我々も情報収集していかなければならないものもありますし、これからそういったものにしっかりと取り組んでいきたいというようなことで、まずはそこから始めたいというふうに考えております。

【田中会長】 はい。ということで、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ありがとうございます。既に時間超過しておりますが、今日は非常に重要な議題を含んでおりますので、どうかもうしばらくお付き合いいただければと思います。私も本当は16時11分の新快速で彦根に行かないといけなかった次の会議ありました。もう諦めましたので、よろしく願いいたします。はい。

【深尾委員】 すみません、僕、次の会議、諦められませんので。

【田中会長】 分かりました。でしたら、何か最後におっしゃりたいこと、ございますか。ここまでの御意見踏まえまして。

【深尾委員】 2050年やったら私も94歳になってますので、あんまり国の目標関係なしに早いこと、これを出して先にアピールを。

【事務局】 一步先をということですね。

【深尾委員】 一步先を行きましょう。

【事務局】 ありがとうございます。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。深尾委員、ありがとうございます。  
はい。それでは、オンラインで御参加いただいておりますお二方、私のほうに近いところで辻本委員からお願いしてもよろしいでしょうか。すみません。辻本委員、お待たせして申し訳ありません。お願いいたします。

【辻本委員】 はい。では、お願いします。

皆さんの御意見聞かせてもらいながら考えてたんですけど、今、市場でちょっとこの何年かの生産量と、いわゆる食べられるお米の分、需要と供給のバランスがこの何年間で大きく変わってしまって、それが複数年に至ってるので、実際に食べられている量が減ったのか増えたのかというところは、なかなか予測しにくいんですけど、米離れは何となく進んでるような気はします。我々が小売で情報交換をするグループの情報聞いても、大体10%ぐらい米の消費量が数量はダウンしてるという形で聞いてますので、その部分と逆に生産量が上がってる部分で単価が大きく落ちるという形になってます。これはすぐさま直るものでもないですけど、今年の収穫量によってまた変わるんだろうなということはあるんですが、先ほどからありました、そのままお米として家で炊かれてという部分でいった時に、炊飯器の技術が物すごく進んでるので、お米って、いわゆる付加価値のついたお米じゃなくてもお

いしく炊けてしまうという技術も進化あります。

なので、低価格米がおいしくなってしまうということもあるとは思いますが、一方でレトルト米飯的なもの、いわゆるレンジでチン、もしくは核家族化が進んでるので、御飯一緒に食べる時間もバラバラやという部分でいくと、レトルト米飯は物すごく浸透してる形になります。間口を変えて、レトルト米飯みたいな加工品に変えてしまって、いわゆる滋賀県のお米を増やしていくということは考え方としては進めていくべきかなというふうに思いますので、そこにはまだそんなに手は加えられてないかなということが考えられますので、そっちも一つの案としては進められてもいいのかなというふうに思います。

あと、健康の意識というのも高まってきているのも事実で、常に一定の需要はありながら微妙に拡大していってます。これからも多分拡大傾向にあると思います。先ほどからオーガニックのお米の話があったのですが、前回の時に実験的にやりたいですという話を私はしたんですけど、そこから商品の調達に入ったんですけど、いまだに商品は手に入れることができないので、滋賀県の平和堂には並べられておりません。結局、ああいう米は1店舗にドンと積んだって買ってくれませんか、浅く広く置かないとその供給量というのは増えていかないだろうなというふうに思いますので、なるべくならそういった部分で可能性のある企業さんにお渡しをしてもらって、1店舗での大量販売にはつながらないんですけど、それを大きく間口を広げたらそこそこまとまった数になるんじゃないかなみたいなことは思うので、まずまずもって我々が実験させてもらう量は供給できたらなというふうに思いますので、その御配慮も今度の収穫の時ですよ、この秋ぐらいには販売できたらなというふうに思いますので、その辺の配慮も併せてお願いしたいというようにところで終わりたいと思います。

ありがとうございます。

【田中会長】

はい、辻本委員、どうもありがとうございました。供給・流通・販売からの視点ということで、まずオーガニックかどうかというのは別にしても、全体としてのバランス、需給バランスの問題と米離れの進展、そのような中でレトルト米飯についての促進というのは進めてもいいのではと。これは生活様式の変化ですとかいろいろなことで、やはりレトルト米飯のニーズというのはこれまでよりも高いとは思いますが、御検討いただきたいなと思います。

それから、その健康のニーズの高まりを踏まえた供給に関する問題で、やはり実際の供給には制約があるという、そこをもう少し間口を広げているいろいろな可能性を探ってもいいのではないかとということ辻本委員により御意見をいただいたというふうに承知しております。

この辺りも可能ところで御意見、御検討いただければと思いますが、もし事務局のほうでこの2点につきまして何か少しお答えできるようなこととかございますか。なければ検討課題ということでお願いしたいと思いますが。

はい、すみません、事務局、お願いします。

【事務局】

ありがとうございます。レトルト米飯につきましては、オーガニック米を利用しながら商品づくりをしているところです。そういったものについても、今後もうちょっとしっかりと商品にならないかということについて検討も進めていきたいというふうに考えておりますし、間口を広げるというのは大変重要なことやというふうに考えておりますので、今、全農さんを通じて、パールライスさんを通じてイオンさんに行っているルートと併せて平和堂さんに行くような、そういったルートも広げていく、間口をどんどん広げ

ていくというようなことも重要やというふうに思っておりますので、御指摘いただいている分につきましては、今後できる限り、そういうような形で間口を広げていけるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

【田中会長】 はい、どうもありがとうございました。県のほうでも認識されて必要な手立てを検討しているということで、辻本委員、よろしいでしょうか。  
はい、ありがとうございました。  
それでは、最後に加藤委員、お願いいたします。

【加藤委員】 はい、滋賀県立大学の加藤です。  
最後ですし、簡単に締めたいと思うんですけども、やっぱり何人かの委員の方々がおっしゃってましたが、食育とかそういうところは、結局、売れるかとか買えるかとか作れるかとか、そういう時にそもそもいいものを買おうとか、食べようとか作ろうとかという考えを持つのが基本かなと思うので、給食の話とか食育をやっていきますという話は大切だろうと思って聞いてました。  
多分ですけど、米、オーガニック米での給食って千葉県でやってたと思うんですけども、その話を聞いてたら、やっぱり高いものを給食で出すのには結構行政の支援も必要だったとかそんな話も聞いてましたし、そこで米は今100%給食で出して、その後、野菜とかも全部やっというのでも全部市内のものを使って地産地消というのでやっているというお話だったので、県だけじゃなくて市町村ともつながりとか市内の農家の人たちのネットワークとか、多分そこら辺まで考えていかないと、なかなか実現しないものなのかなと思ったので、そこら辺まで話を考えられるといいかなと思います。  
はい、以上です。

【田中会長】 はい、ありがとうございました。  
すみません。今、加藤委員がおっしゃったことはオーガニックに関することでしょうか、それとも環境こだわり全体についてということでしょうか。

【加藤委員】 そうですね。事例はオーガニックだったんですけど、それを環境こだわり置き換えてもいいかなとは思いますが。

【田中会長】 はい、ありがとうございます。確かにこれは両方ともに食育も含めて重要で、今日はそういう意味ではかなり多くの委員から食育についてのことも御指摘がありました。加藤委員からは、その食育については地元の市町とのネットワークも含めて幅広く考えていく必要があるという御意見だったと思います。ありがとうございました。  
そうですね。食育については本当にいろいろと御意見がございましたので、また事務局のほうでもその可能性についても御検討いただければと思います。  
個人的には食育は重要ですが、もうかる事業ではなかなかないので、そこを食育に回せないぐらい、供給が追いつかないぐらいの一般消費者が高付加価値で買ってくれるという、そこをまず重点的に考えながら、同時にこういった裾野を広げるという意味で、食育ということも御検討いただきたいというふうに思っております。  
はい、ありがとうございました。皆様、ありがとうございました。本当は、これを踏まえて幾つかの事例について具体的に議論をしていこうと思ったら、もう4時15分ですね。はい。私の新快速は多分石山辺りに行っているとあります。いえいえ。そうですね。

皆さん、どうもありがとうございました。一応、ここでとりあえずはクローズさせていただきます。ただ、この各委員の皆様のお意見を踏まえて、さらにこういうふうに思うとか、こう考えるとこういった御意見、委員の皆様、オンラインの両委員もあろうかと思っておりますので、そういったところは今日の場合には私のタイムマネジメントの都合で実現できませんでしたが、例えば事務局にメールなり電話なりでお伝えいただけますとか、また別のチャンネルで次の審議会までに御意見をぜひお伝えいただければと思います。それで、私も含めまして次回までに真剣に考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この3点目の議題につきまして終了いたしますので、マイクを事務局にお返しいたします。お願いいたします。